



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『夏』号
2024年 7月

小山せいそう事務所

苫小牧市ときわ町1丁目19-23

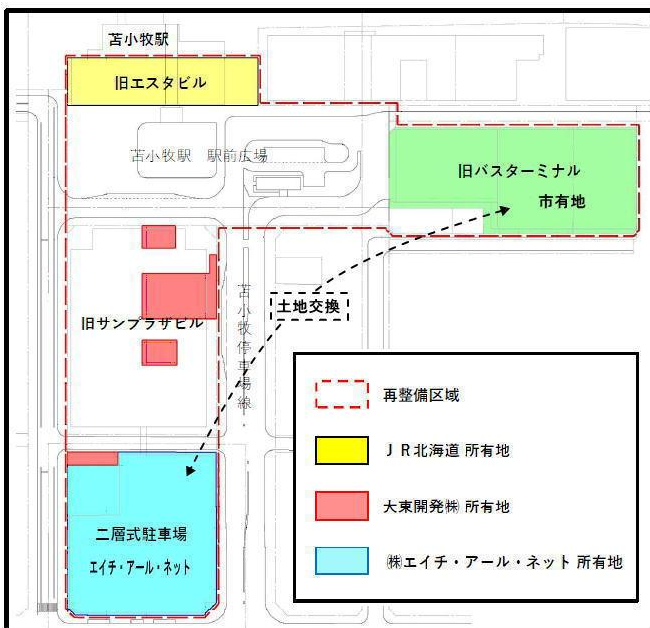
TEL 0144 (67) 8255

市議会第6回定例会 「旧エガオ問題」

大東開発は無償譲渡から土地交換へ

苫小牧市は、2014年に「旧駅前プラザエガオ」の運営会社による2度の破産申し立てを受けて、土地・建物の29の権利者に対して無償譲渡の交渉を続けてきました。しかし、28の地権者は無償譲渡に応じたものの、最後の1地権者となった大東開発(株)が無償譲渡に応じず、逆に2019年、本市に対して地代に相当する損害賠償請求を起しました。控訴審判決で2020年に裁判所は、原告(大東開発(株))の請求を全面的に認める判決を下し、市は大東開発(株)に賃料相当損害額を支払い続けてきました。

本年6月5日、岩倉市長は記者会見において「大東開発(株)が駅前再開発に協力する」と発表しましたが、同社は、無償譲渡ではなく、駅前周辺の「同規模の市有地」と交換するという合意内容でした。



市長の政治判断で方針転換

他市の再開発事業は、市が地権者の権利集約を行い、再開発後に権利の回復を図っています。これまでの議会質疑で「市は、なぜ無償譲渡で進めることにしたのか」とたずねると、岩倉市長は「この議論が新聞に出ることを踏まえて考えていただきたい。100%無償譲渡に同意していただく」と強気の答弁をしていました。

しかし、今回の質疑で市長は「本来、裁判所が最後までやってくれば... 裁判所から権利集約の要請を受けて進めてきた」と裁判所への責任転嫁とも受け取れる発言をしました。私は「動議」をかけ、裁判所は保全管理人を選任しただけで、無償譲渡で権利集約を決めたのは市ではないか。「市長の政治判断」で決めたものを

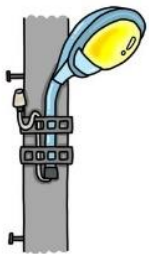
を今回、自ら方針転換をしたことになるのではないかと岩倉市長の認識をたずねました。理事者は、私と同様の認識であることを示し「政治判断で方針転換した」と発言を訂正しました。

駅前再開発にあたっては、本年6月4日に大東開発(株)の土地は集約し市有地と交換、5月9日に(株)エイチ・アール・ネットも市有地と交換することで基本合意しました。今後は、解体、再整備を進めることとなりますが、市有地は市民の財産です。これを土地交換の処分となれば、様々な手続きが必要となることから見解を求めました。財政部長は「交換する財産の差が6分の1を超える場合は、議会決議が必要となる。今後、具体的な方向性が定まった段階において、議会決議など必要な手続きを経る」としました。エガオ運営会社の倒産から10年の歳月が経ち、解体費は当時4億円程度であったものが、いまや10億円以上と言われています。元地権者への説明や駅前再開発計画がどのように進められていくのか今後も注視していきます。

町内会加入率さらに低下 全市平均 52.6%

2024 年度の町内会加入率は、全 82 町内会で 52.6%と前年比で 1.5%減となり、2021 年度 56.0%、2022 年度 55.0%、2023 年度 54.1%と年々低下していることが明らかとなりました。各町内会の加入率は、西高東低となっています。

昨年 6 月議会で「町内会の加入促進条例」を制定するなど加入率向上の取り組みを求めてきましたが、山本副市長は、加入促進条例は決定打になり得ていない。市民生活部を中心に全庁的な実効性のある取り組みを進めていると述べていました。そこで、この 1 年間に市が行った効果的な加入促進の取り組みをたどりました。市民生活部長は「加入促進の取り組みは、新たな人材確保や町内会の加入促進を目的として、町内会連合会の総会に諮り、春の転入期に町内会の紹介、緑ヶ丘公園まつりで啓発活動、広報とまこまいで特集記事などを組んだ」としましたが、全く効果を上げていないのが実状です。



町内会の加入促進を図らなければ大きな問題として、**防犯灯(LED)の交換工事費の負担**があります。2015 年に地域の防犯灯(LED)を公費で一斉に交換しましたが、来年度末に補償が切れ 2026 年度から更新費用は、町内会費で負担することになります。しかし、町内会の加入率が減少する中、町内に設置している全ての防犯灯を町内会費で維持するのは不合理であるため、未加入世帯から「共益費」を徴収する条例を制定するか、工事費の全額を公費で負担するか見解を求めました。

山本副市長は「町内会の加入者の減少や財政運営上の厳しさについて相談を受けている。町内会連合会とも相談し、2026 年度からの（防犯灯）更新を見据えて、今年度中に市の考え方を整理する」と答弁しました。各町内会でも「声」を上げていきましょう!!

錦糸・ときわ地区に津波避難施設を整備

2021 年 7 月に道は、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に備え「太平洋沿岸の津波浸水想定」を公表しました。本市も津波ハザードマップを改訂し、最大クラスの地震は、これまでの想定を大きく上回るもので、仮に発生すれば広域にわたり甚大な被害が発生する想定です。想定震度はマグニチュード 9.1、最大水位は現在の 1.5 倍、津波到達時間は 40 分～162 分と 20 分速く到達することが明らかになり、私は議会で避難困難地区への「避難施設の整備と避難経路の確保」を強く求めてきました。

今議会の質疑で、市民生活部長は「勇払地区と錦糸・ときわ地区の 2 カ所を重点地域として、避難施設を整備していく」と答弁しました。また、山本副市長は「避難施設は、全ての避難困難者（ときわ町は 1,300 人）を対象にすることはできず、JR の踏切横断や歩道橋の設置など国・北海道に対して重点要望を続ける」と述べましたが、まだスタートラインに立ったばかりです。ときわ町内会は、これまで「まちかどミーティング」での要望だけではなく、岩倉市長に直接「要望書」を提出してきました。日頃からの地道な町内会活動が実を結びました。

市における津波避難施設整備の方向性

《基本方針》 勇払地区、錦糸・ときわ地区に避難施設を整備する

勇払地区

- ① 勇払小・中学校の再編に合わせた施設改修等により、地域の避難体制を確保する。
- ② ①に先行しこれを補完する対応として、勇払公民館を避難施設に整備する。

錦糸・ときわ地区

旧ときわスケートセンターやすこやか公園周辺地域に避難施設を整備する。

- ※ 勇払公民館の整備を先行して行うこととし、その他の整備については、交付金の活用を含めた財源の精査を行いながら、しかるべき時期に進める。
- ※ 他補助金の可能性を追求する

《熱血現場主義》小さなことでも身近な問題を地域から発信します！

小山征三

検索

